



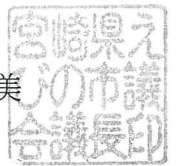
えびの市議会告示第 1 号

地方自治法第74条第4項の意見を述べる機会の付与について

標記の件について、下記のとおり決定したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条の2第1項の規定により告示する。

平成24年 7月18日

えびの市議会議長 蔵 園 晴 美



記

- 1 日 時 平成24年 7月24日（火） 午前10時
- 2 場 所 えびの市議会議事堂
- 3 案件名 防衛関連施設等に係る協定締結等に関する条例の制定について
- 4 意見を述べる者 条例制定請求代表者 4人以内
- 5 意見を述べる時間 一人30分以内
- 6 傍 聴 傍聴席は42席（傍聴希望者が42人を超えた時は先着順により決定する）